

長野県地域福祉コーディネーター総合研修 開催要項

1 趣 旨

長野県では、今年度から「ともに生きる ともに創る 地域共生・信州」を目標に長野県地域福祉支援計画（H31-H34年度）をスタートし、この計画を推進していくうえで重要な役割を担う地域福祉コーディネーターの総合研修を新たに実施します。

この総合研修は、住民主体の地域づくりを支援するコーディネーターの配置が、様々な施策に基づいて進められている中で、これらのコーディネーターが各分野の専門知識と県の目指す地域共生社会の理念を学び、「地域福祉コーディネートの7つの機能」をはじめとするコーディネーターの役割について共通理解を図るために開催します。

地域福祉コーディネートの7つの機能

① 相談窓口機能

どんな相談もまずは受ける。断らない。インフォーマルな支援が求められるニーズ、地域と一緒に取り組んでいかなければならないニーズを受ける。

② ニーズ把握機能

制度の狭間のニーズ、本人がSOSを発信できないような人の課題を見つける。地域の活動からニーズを拾う。地域に出かけて行く時に何か潜んでいないか目配りする。

③ 問題解決機能(地域と一緒に考える)

制度につなぐ、地域につなぐ。地域福祉コーディネーターが自ら支援する。

④ 地域住民へのエンパワーメント機能

地域の個別ニーズを住民に見える形で返していく。地域資源を活かし、住民の力を引き出す具体的な提案を行う。

⑤ 地域組織化機能(地域で支える仕組みづくり)

地域が要支援者を排除しないように啓発活動を行う。個別の課題を受けとめられる地域組織をつくる。

⑥ ネットワーキング機能

個別の問題解決のために地域と専門職のネットワークをつくる。個別のニーズに対応するために近隣ネットワークをつくる。

⑦ 地域の支援システム構築機能

マイノリティの個別課題から地域課題を発見して支援の仕組みをつくる。個別問題で解決できないことを仕組みにして解決していく。

(地域福祉研究会報告書・提言(長野県社会福祉協議会)から抜粋)

2 主 催

長野県、社会福祉法人長野県社会福祉協議会

3 共 催 (予定)

公益社団法人長野県社会福祉士会、公益財団法人長野県長寿社会開発センター、特定非営利活動法人長野県宅老所・グループホーム連絡会、長野市市民協働サポートセンター

4 後 援 (予定)

長野県教育委員会

5 対象者

社会福祉協議会職員、行政職員、生活支援コーディネーター、相談支援機関職員(まいさぼ支援員、保健福祉事務所、地域包括支援センター、障がい者総合支援センター、子育て支援センター等)、社会福祉法人関係者、NPO法人関係者、公民館主事、社会教育関係者、地域おこし協力隊 等

6 受講料

各講座で受講料が異なります。別添①【主催講座】をご確認ください。

7 プログラム

(1) 主催講座について (※別添①【主催講座】参照)

全プログラムのうち、1講座のみ受講することも可能です。

(2) 選択講座について (※別添②【選択講座】参照)

- ・選択講座の申込は受講者がそれぞれの主催者に別途お申し込みください。
- ・選択講座の内容について、追加等の変更がある場合があります。

8 修了証

この養成研修の主催講座(※)から8講座以上及び選択講座から3講座以上受講した者には修了証を授与します。過去の養成研修に参加し、全課程を履修できなかった者も、未履修の科目を修了した場合も同様とします。

※主催講座については、下記の通り選択することで修了の条件を満たします。

必須	講座①、②、③
選択	職種別 (④⑤・⑥⑦) 及びテーマ別 (⑧～⑳) の中から8講座以上を選択

9 申込方法

受講を希望される方は、別紙参加申込書によりファックス又はメールで6月10日(月)までにお申し込みください。

なお、申し込み締め切り後に受講決定通知をメールにて送付します。

10 その他

- (1) この養成研修に係るお知らせ(事前課題、選択講座に関する情報等)は、メールで受講者にお伝えします。また、添付ファイル(Word、Excel、PDFファイル等)を受信できるメールアドレスを参加申込書に記入してください。
- (2) 他団体と合同開催の講座については、別途、主催団体に申込書を提出する場合があります。

11 お問い合わせ

長野県社会福祉協議会まちづくりボランティアセンター

(〒380-0928 長野市若里7-1-7)

Tel : 026-226-1882 Fax : 026-228-0130

E-Mail : vcenter@nsyakyo.or.jp (問合せ)

machivc-entry@nsyakyo.or.jp (申込み)